

8月7日「荒川渇水情報連絡会 幹事会」を開催 ～水稻の高温障害対策のため、かんがい取水期間の延長を協議～

気象庁の発表によると、8月～9月まで気温が高くなることが予報され、水稻の高温障害による被害の発生が懸念されることから、8月7日に荒川渇水情報連絡会幹事会が開催され、水稻の高温障害対策として、荒川頭首工のかんがい水利権の取水期間延長を協議しました。

北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所から、取水期間の延長の必要性について説明がなされ、他の水利権者等から意義がなかったことから、緊急的かつ暫定的な措置として、取水期間の延長が了解されました。



8月7日の荒川渇水情報連絡会幹事会での協議状況

●荒川頭首工におけるかんがい取水期間の延長内容

水利使用件名	河川名	延長を必要とする期間	延長期間の取水量
荒川頭首工	荒川	8月21日～9月10日	10.956m ³ /s(現行7.190m ³ /s)

荒川渇水情報連絡会 構成機関

北陸地方整備局羽越河川国道事務所、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所、新潟県村上地域振興局、山形県置賜総合支庁、山形県企業局、小国町、関川村、村上市、胎内市、関川村土地改良区、荒川沿岸土地改良区、荒川漁業協同組合、小国町漁業協同組合、日本重化学工業(株)、赤芝水力発電(株)、荒川水力電気(株)、東北電力(株)新潟発電技術センター

(担当：工務第一課)

発行およびお問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上藤沢27-1
TEL:0254-62-3211(代表)
FAX:0254-62-1106(代表) URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

